

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月13日
【事業年度】	第11期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社やまねメディカル
【英訳名】	Yamane Medical Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 宮野 美晴
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 宮野 美晴
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第7期 平成21年3月	第8期 平成22年3月	第9期 平成23年3月	第10期 平成24年3月	第11期 平成25年3月
営業収入 (千円)	4,991,201	5,246,713	5,220,365	5,483,675	5,359,021
経常利益 (千円)	810,142	553,136	512,588	244,637	103,307
当期純利益 (千円)	478,574	24,054	376,655	126,618	45,748
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	304,375	304,375	304,375	304,375	304,375
発行済株式総数 (株)	113,300	113,300	113,300	113,300	113,300
純資産額 (千円)	1,356,848	1,238,133	1,489,526	1,506,950	1,439,960
総資産額 (千円)	2,637,439	3,490,163	2,893,495	3,657,879	3,605,888
1株当たり純資産額 (円)	12,212.31	11,245.33	13,584.99	13,739.80	13,141.07
1株当たり配当額 (円)	1,000	1,000	1,000	1,000	300
(うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	4,263.20	216.97	3,430.88	1,154.81	417.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	51.4	35.5	51.5	41.2	39.9
自己資本利益率 (%)	40.0	1.9	27.6	8.5	3.1
株価収益率 (倍)	9.7	135.8	6.9	25.5	61.6
配当性向 (%)	23.5	460.9	29.1	86.6	71.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	438,937	99,233	588,410	334,290	96,921
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	494,042	220,886	134,767	32,023	42,574
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	160,188	687,244	951,342	506,030	13,081
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	234,340	799,931	302,232	1,110,529	1,177,957
従業員数 (人)	481	482	469	559	518
(外、平均臨時雇用者数)	(447)	(496)	(507)	(605)	(487)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第7期、第8期及び第9期潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 第11期の1株当たり配当額300円は、平成25年6月20日開催予定の定時株主総会で決議予定のものであります。

2【沿革】

年月	事項
平成14年6月	医療法人医仁会理事長山根洋一が介護事業への参入を目的として広島市中区猫屋町に有限会社やまねメディカルを設立
平成14年9月	東京都目黒区にデイサービスセンター(以下「DS」といいます)なごやか目黒を開設(直営事業を開始)
平成14年12月	東京都葛飾区に子会社(有)ケアクリエイトによりDSなごやか葛飾を開設
平成14年12月	東京都板橋区に子会社(有)メディカルクリエイトによりDSなごやか板橋を開設
平成15年1月	東京都大田区に子会社(有)すばるによりDSなごやか大田を開設
平成15年1月	東京都杉並区に子会社(有)クウォークによりDSなごやか杉並を開設
平成15年3月	静岡県浜松市に子会社(有)ぷらてれすによりDSなごやかホット浜松を開設
平成15年4月	東京都世田谷区に子会社(有)ウエッジによりDSなごやか世田谷を開設
平成15年5月	有限会社やまねメディカルを株式会社に組織変更
平成15年10月	東京都江戸川区に子会社(有)オーワンによりDSなごやか江戸川を開設
平成15年10月	東京都中央区日本橋に東京本部開設
平成15年10月	東京都西東京市に子会社(有)NYMによりDSなごやか西東京を開設
平成15年10月	株式会社慶応ゼミナールと最初のフランチャイズ契約を締結
平成15年12月	東京都小平市に子会社(有)KYMによりDSなごやか小平を開設
平成15年12月	東京都港区に子会社(有)SYMによりDSなごやか白金を開設
平成15年12月	横浜市神奈川区にDSなごやか神奈川を開設(有)ケアクリエイト)
平成16年1月	東京都文京区にDSなごやか千石を開設(有)メディカルクリエイト)
平成16年1月	東京都品川区にDSなごやか大井を開設(有)すばる)
平成16年1月	千葉市中央区にフランチャイズ1号施設DSなごやか千葉中央を開設(株)慶応ゼミナール)
平成16年2月	東京都新宿区にDSなごやか新宿を開設(有)クウォーク)
平成16年2月	東京都狛江市にDSなごやか狛江を開設(有)ウエッジ)
平成16年3月	横浜市西区にDSなごやか西横浜を開設(有)オーワン)
平成16年5月	東京都および神奈川県にDSなごやか練馬他3施設を開設
平成16年6月	東京都および神奈川県にDSなごやか小岩他1施設を開設
平成16年7月	神奈川県および東京都にDSなごやか保土ヶ谷他4施設を開設
平成16年8月	東京都および神奈川県にDSなごやか中村橋他5施設を開設
平成16年8月	医療法人医仁会からDSなごやか豊橋(愛知県豊橋市)並びにDSなごやか墨田(東京都墨田区)を買い取り
平成16年10月	東京都江戸川区にDSなごやか葛西を開設
平成16年12月	子会社10社を吸収合併
平成17年4月	東京都新宿区にDSなごやか飯田橋を開設
平成17年6月	東京都北区にDSなごやか東十条を開設
平成17年6月	人材紹介事業を開始
平成17年8月	株式会社慶応ゼミナールからDSなごやか習志野(千葉県習志野市)を買い取り
平成17年11月	東京都葛飾区にDSなごやか立石を開設
平成17年12月	横浜市西区にDSなごやか西横浜第二を開設
平成18年4月	子会社(株)オーワンを設立
平成18年4月	子会社(株)キャリアアップを設立
平成18年4月	DSなごやかホット浜松を閉鎖
平成18年5月	東京都杉並区にDSなごやか下井草を開設
平成18年8月	東京都新宿区にDSなごやか新宿御苑を開設
平成18年9月	DSなごやか葛飾を閉鎖
平成19年3月	大阪証券取引所ヘラクレス(現 大阪証券取引所JASDAQ(グロース))に株式を上場
平成19年5月	東京都葛飾区にDSなごやか新小岩を開設

年月	事項
平成19年6月	東京都台東区にDSなごやか鶯谷を開設
平成19年7月	広島県広島市より東京都中央区日本橋三丁目3番9号に本店を移転
平成19年8月	東京都にDSなごやか小山他1施設を開設
平成19年10月	東京都江東区にDSなごやか亀戸を開設
平成19年11月	東京都にDSなごやか田園調布他1施設を開設
平成19年12月	東京都荒川区にDSなごやか日暮里を開設
平成20年2月	東京都にDSなごやか用賀他1施設を開設
平成20年3月	東京都にDSなごやか笹塚他2施設を開設
平成20年4月	東京都台東区にDSなごやか御徒町を開設
平成20年6月	東京都荒川区にDSなごやか荒川を開設
平成20年7月	東京都渋谷区にDSなごやか幡ヶ谷を開設
平成20年8月	東京都杉並区にDSなごやか方南町を開設
平成20年9月	東京都板橋区にDSなごやか成増を開設
平成20年10月	東京都世田谷区にDSなごやか自由が丘を開設
平成20年11月	東京都港区にDSなごやか南青山を開設
平成20年12月	東京都武蔵野市にDSなごやか三鷹(現武蔵野)を開設
平成21年1月	神奈川県川崎市にDSなごやか新川崎を開設
平成21年2月	東京都にDSなごやか砂町他1施設を開設
平成21年4月	神奈川県川崎市にDSなごやか小島新田を開設
平成21年5月	東京都にDSなごやか神楽坂他5施設を開設
平成21年6月	東京都にDSなごやか中延他1施設を開設
平成21年7月	東京都にDSなごやか代官山他2施設を開設
平成21年8月	子会社(株)オーワン及び子会社(株)キャリアアップを解散・清算
平成21年8月	DSなごやか成増を閉鎖
平成21年11月	東京都板橋区にDSなごやか志村を開設
平成22年5月	東京都豊島区にDSなごやか池袋を開設
平成22年6月	東京都世田谷区にDSなごやか三軒茶屋を開設
平成23年2月	東京都中央区八重洲二丁目2番1号に本社を移転
平成23年3月	DSなごやか御徒町を閉鎖
平成24年12月	DSなごやか永田町をなごやか新宿御苑に統合

3【事業の内容】

当社が展開する事業は以下のとおりであります。

当社は、「デイサービスセンターなごやか」のブランド名にて、直営の通所介護施設（デイサービスセンター）を首都圏を中心に78箇所（平成25年3月31日現在）展開しております。介護保険制度に基づき、要介護及び要支援の認定を受けたご利用者に対し、送迎、入浴及び食事のお世話、機能訓練、レクリエーションなどの介護サービスの提供を行っております。

また、主として首都圏以外の地域については、当社の通所介護事業におけるノウハウをもとに、質の高い通所介護サービスを全国どの地域でも均質に提供できる仕組みとして、当社の企業理念、事業展開の方法に共鳴いただく事業者に対し、当社の事業ノウハウを提供しフランチャイズ展開を図ってまいりました。現在は、家庭的な雰囲気の中で温かみに満ちた介護サービスを提供する小規模デイサービスを、なごやかグループ「ホームケアセンター」のブランド名にてフランチャイズ展開を進めております。

介護サービスを提供する現場の「デイサービスセンターなごやか」では、介護保険法の基本精神に立脚して、以下の「なごやかサービス理念」を掲げております。

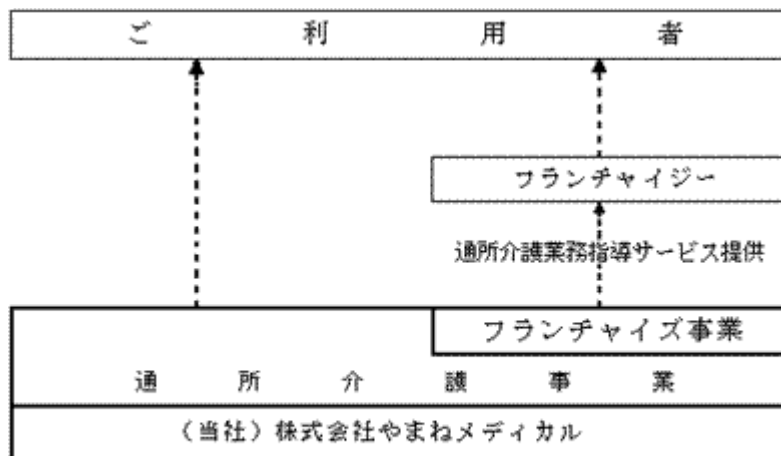
ご利用者様の満足とQOL（クオリティオブライフ：生活の豊かさ）の向上のためのベストサービスを提供します。

1. ご利用者様の「尊厳の保持」と「自立支援」をサービスの基本方針として、皆様にご満足いただける「高品質の介護サービス」を提供いたします。
2. 「情動共有」による「つながり」を重視した介護サービスを提供することで、ご利用者様が抱く孤立感や疎外感を和らげ、「人間らしくよりよく生きること」を支援します。
3. 「安心・安全」な信頼される介護サービスの提供によって、介護にかかわる皆様の介護の負担を軽減します。

以上のサービス理念に基づき、介護スタッフ全員が、ご利用者と真に心の通う介護サービスに徹するよう努めております。すなわち、「挨拶・笑顔・握手」をサービスの三大基本として、介護サービスの商品としての品質向上に徹底して取り組んでおります。このようなサービス業としての基本に加え、「情動共有」という心の「つながり」によってご利用者を支援するという介護の本質の重視と実践によって、当社の通所介護サービスの品質に対する顧客満足度は業界における優位の水準を維持しているものと認識しております。

以上の当社の事業内容と当該事業に係る事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
518(487)	45.2	2.80	3,407,200

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、大震災からの復興需要に支えられつつも、世界景気の減速、対中関係の変化等を背景とする生産・輸出の頭打ちや、国際的な金融資本市場の不安定性から、景気の下振れリスクを抱える弱含みの状況が持続いたしました。しかしながら、新政権が掲げる日本経済再生戦略の一環としての大膽な金融緩和、機動的な財政運営によるデフレからの早期脱却への期待感の強まりもあり、当事業年度末時点においては、景気持ち直しの動きが次第に顕在化しつつあります。

一方、介護業界においては、高齢社会の進行に伴う介護ニーズの増大を背景として、介護市場は着実な成長の基調を持続しております。また、制度・行政面においては、国の重要施策としての「地域包括ケアシステム」の構築を主眼とする改正介護保険法が平成24年4月1日に施行され、わが国の介護制度が志向すべき今後の方向性が明確に打ち出されました。さらに、高齢者が安心して生活できる住まいの確保を目的として、高齢者住まい法の改正も4月に成立いたしました。

反面、同年4月1日施行の介護報酬改定においては、厳しい財政事情のもとで実質的には報酬抑制の内容となりました。

このような状況のもと、当社は介護保険法の基本精神に立脚して、介護を要する高齢者の「尊厳の保持」を肝に銘じつつ、ご利用者との心の「つながり」と「安全・安心」を特に重視したサービスの提供により、ご利用者及びご家族のご満足と信頼をさらに増進することを通じて、介護サービスの商品としての品質向上と、業績改善を図るべく努力してまいりました。また、当事業年度中の昨年6月に創業10周年を迎えた当社は、これからを「事業成長の第2ステージ」と位置づけ、「地域包括ケアシステム」の推進という制度改正の主旨を踏まえつつ、高齢社会の多様なニーズに対応できる事業変革を通じて、厳しい業界環境のなかでの業容拡充の道を切り拓くことに取り組んでおります。その一環として、当事業年度中においてサービス付き高齢者向け住宅の開設準備を進め、その第1号住宅として平成25年6月にデイサービス併設の「なごやかレジデンス横浜長沼」を開設いたしました。さらに、長期的な事業成長の視点に立脚し、アジアにおけるヘルスケア事業展開の基盤整備を図る一環として、中国の最高学府である北京大学人口研究所との間で締結いたしました「中国の高齢者問題の研究及び情報交流の国際協力に関するMOU（了解覚書）」にもとづき、同大学人口研究所との共同研究の具体的推進に向けての検討を進めております。

この間、直営通所介護事業「デイサービスセンターなごやか」については、現存施設の稼働率の向上を優先課題として引続き施設新設を抑制するとともに、平成24年12月になごやか永田町をなごやか新宿御苑に統合いたしました。この結果、当事業年度末において78箇所の直営デイサービスセンターを展開しております。

また、通所介護のフランチャイズ事業においては、小規模デイサービス「ホームケアセンター」の全国展開への加盟店募集を行ってまいりました。この結果、当事業年度中に21施設を開設し、当事業年度末におけるフランチャイズによるデイサービス事業所は24箇所となっております。

次に収益面については、既存事業におけるご利用者数の伸びは遺憾ながら当事業年度の当初に想定したレベルに達せず、さらに介護報酬改定に伴う単価の下落が重なり、営業収入は減収となりました。これに対処し、労務費を中心とするコスト調整に注力いたしましたが、その効果が顕在化するまでに時間的な遅れを生じたことに加え、事業変革の推進過程における先行投資コスト増が当事業年度中に集中して発生しましたことから、減益を免れませんでした。

このような状況のもと、当事業年度の通期の営業収入、営業利益、経常利益及び当期純利益はいずれも、平成24年5月1日付の「平成24年3月期決算短信」にて開示いたしました平成25年3月期業績予想を下回ることを余儀なくされました。

以上の結果、当事業年度における当社の営業収入は5,359,021千円（前期比2.3%減）、営業利益は107,030千円（同36.7%減）、経常利益は103,307千円（同57.8%減）、当期純利益は45,748千円（同63.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、1,177,957千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、96,921千円（前期比237,369千円減）となりました。

これは主に、未払金の減少99,574千円（同249,905千円減）、法人税等の支払56,902千円（同144,220千円減）等の資金減少要因がありましたが、税引前当期純利益76,769千円（同163,389千円減）、減価償却費計上101,011千円（同8,623千円減）及びその他の資金増加要因により、資金が増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、42,574千円（前期比10,551千円増）となりました。

これは主に、敷金差入れによる支出21,412千円（同12,679千円増）や無形固定資産の取得による支出4,000千円（同2,436千円増）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、13,081千円（前期比492,949千円減）となりました。

これは主に、社債償還525,200千円（同407,800千円増）、長期借入金返済150,700千円（同117,682千円増）、配当金の支払109,645千円等の支出がありましたが、長期借入金借入600,000千円（同100,000千円増）、社債発行226,180千円（同163,885千円減）等の収入があり、資金が増加したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、在宅介護事業のうち通所介護事業を行っており、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は、在宅介護事業のうち通所介護事業を行っており、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
通所介護事業(千円)	5,359,021	97.7
合計(千円)	5,359,021	97.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、主に一般顧客を対象とした通所介護事業を行っておりますので、特定の販売先はありません。

3【対処すべき課題】

当事業年度において、既存事業においてはご利用者の増加が所期の計画に達せず、さらに新規事業の先行投資コストが重なって、前期比減益となりました。

次期は、先行投資コスト負担はなお持続いたしますが、既存事業におけるコスト管理の徹底による収益体質の改善はすでに一定の成果をあげており、その基盤のうえに顧客の増加による業績回復の必達を期する所存であります。また、「地域包括ケアシステム」の推進という国家的政策の重要性に鑑み、その一環としての高齢者住宅分野においても、高齢社会のニーズに応えてまいります。

さらに、内部統制、コンプライアンス体制、業務の適正を確保するための組織体制を万全なものいたします。その基盤に立って、真に心の通う高品質サービスの提供を通じた持続的な顧客創造により、事業の持続性を確保することが、対処すべき基本的課題と認識しております。

それを通じて、高齢社会の急速な進行に伴い今後確実に増加する介護需要に対して、ご利用者及びご家族の満足と安心を充足しつつ、雇用の創出に貢献し、介護企業としての社会的使命を果たしてまいります。

以上の課題を踏まえて、当社が取り組むべき当面の優先的施策は概略以下のとおりであります。

・「法令遵守」と「安全運営」

法令遵守と安全運営は、事業活動を営んでいくうえでの基本的前提条件であります。それぞれについて、部門横断的な組織のもとに、「法令遵守」、「安全第一」を合言葉にして、全社の英知を結集してまいります。

なかんずく、施設運営基準の遵守、介護報酬に係る所定書類整備、介護事故のゼロディフェクト化に万全を期する仕組みの整備・強化に持続的に取り組みます。

・「内部統制」の充実

当社経営の根幹として、全社的な内部統制の整備・強化に全力を注入して取り組み、業務プロセスの適正性確保のための厳正な点検と継続的改善を図ってまいります。

・国家戦略を踏まえた事業成長

わが国の国家目標である日本経済再生への成長戦略において、介護サービスがその担い手としての成長産業であるとの認識のもと、高齢社会の多様なニーズに対応できる自らの事業変革を通じ、顧客の創造に注力し、厳しい業界環境のなかでの業容拡充の道を切り拓いていきます。

・「顧客の創造」の具体的方策

「頼りがいとサービス品質ナンバーワン」の評価の確立

コア事業として蓄積した通所介護のノウハウを最大限に活用しつつ、「挨拶・笑顔・握手」という介護サービスの商品としての本質に徹した心の「つながる」サービスにより、ご利用者の心の平安に寄与いたします。さらに、災害等の緊急時においても可能な限り通常のサービス提供により、いざという時こそ真にお役に立ち、当社の全施設がそれぞれの地域において、お客様からもケアマネジャーの皆様からも最も信頼される頼りがいとサービス品質ナンバーワンの評価を確立いたします。

営業力、渉外力の強化

頼りがいとサービス品質ナンバーワンの評価に立脚して、新規登録利用者数の持続的な増加を図ることが業績進展の基本要件であり、一人でも多くの顧客を増やすための営業力、渉外力の一層の強化を図ります。

新規事業の展開

社会保障制度の方向性を踏まえつつ、「地域包括ケアシステム」の構築に寄与する新規事業の展開により、新たな顧客の獲得に注力します。

・経営資源の効率性と有効性の追求

現有施設の稼働率向上

当社の現有施設の実効最大法定稼働人数（利用者数）に対する未稼働部分の稼働率向上が、投下資本の収益力を高め経営資源の効率性・有効性を高める重要課題であります。

現有施設のなかで、老朽化が認められる施設のリニューアルによる生活環境の快適化及び災害時に対する安全対策補強を重視して推進してまいります。

・生産性向上のための施策

マネジメント組織体制

営業力の強化と手堅い内部管理を2本柱とする、各施設のマネジメント力の強化による生産性向上を図るため、施設業績管理・指導・支援体制の充実と、施設長の適正配置を推進いたします。

良質な社員の確保

「なごやかサービス理念」を真摯に実践して、心の通う高品質サービスを提供できる良質な社員の確保に注力し、生産性の高い社員集団の構築を図ります。

教育育成によるサービスレベルの向上

社員一人ひとりの適正な能力評価にもとづいたキャリアパスの設定と、サービスの標準化のための体系的な教育育成を通じて、生産性の高い高品質サービスを提供できる体制を強化いたします。

・ステークホルダーとの「相互発展」

生産性と収益性の向上により、社員の報酬と待遇を改善いたします。

堅実、着実に企業価値を向上することにより、株主価値の向上を実現するとともに、地道なIR活動を続けてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、ここに記載されたものが当社の全てのリスクではありません。

(1) 法令及び行政に関連するリスク

介護保険法の改正等について

当社の現在の主要な事業は、介護保険法の適用を受ける通所介護事業であり、その報酬の9割は、介護保険及び国家・地方財政資金により給付されます。したがって、当社の事業は、介護保険制度の改正及び介護報酬の改定の影響を強く受けます。介護保険法及びそれにもとづく諸制度は5年ごとを目処として見直し・改正が行われ、また介護報酬は3年ごとに改定されることとなっております。この法改正及び報酬改定の度ごとに当社にとっては介護単価の下落を余儀なくされ、これを経営努力による生産性向上によって乗り越えてきましたが、それにはおのずと限界があります。今後も介護保険法及び関連法令の改正並びに報酬改定の内容次第で、業績面に少なからず影響が及び可能性があります。また、地方自治体による制度運用の基準がそれぞれ異なることに伴う不透明性リスクが多分に存在し、このリスクが顕在化した場合、業績面に影響を与える可能性があります。

介護保険法に基づく指定等について

当社の運営する施設は、介護保険法第70条により都道府県知事の指定を受け、通所介護事業を行っております。また、介護保険法第77条に、指定の取消し、または期間を定めてその指定の全部若しくは一部の効力を停止する事由として、設備基準・人員基準等の各種基準の不充足、介護報酬の不正請求、帳簿書類等の虚偽報告、検査の忌避等が定められております。これらの事由に該当する事実が発生した場合には、当社の事業の継続または業績に多大の影響が及び可能性があります。

このリスクについて当社は、法令にもとづく諸基準の遵守及び介護報酬の適正な請求に万全を期しておりますが、たとえばサービス提供の実績が存在するにもかかわらず、関係書類の些細な不備によって介護給付の返還を求められる等のリスクは皆無ではなく、当該リスクが顕在化した場合業績面に影響が及び可能性があります。

さらに、高齢者住宅事業に関しては、関連法令が「高齢者住まい法」、「介護保険法」、「老人福祉法」等の多岐にわたるうえ、各種行政指導や各地方自治体による制度運用の相違による不透明性があるため、それらの諸法令及び行政運営との不適合を生じた場合、事業展開に齟齬を来し、業績に影響を与える可能性があります。

施設設置・運営基準について

通所介護施設については、人員、設備等に関して「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年3月31日厚生省令37）」により各種基準が定められております。上記基準を満たせない状態が発生した場合には、当該サービスに対する介護報酬が通常より減額される等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外部要因に関するリスク

自然災害や感染症の流行について

地震、台風、大雨、大雪等の自然災害が発生し、やむなく業務を停止せざる得なくなる場合、また、インフルエンザ等の感染症（特に新型インフルエンザ）が流行した場合には、緊急行政対策による営業の中断やご利用者が当社の施設の利用を控えることが予想され、いずれも業績に影響を与える可能性があります。

特に、平成23年の東日本大震災の経験を踏まえ、近い将来において発生確率が高いといわれる首都圏大地震や東海・東南海・南海大地震等を想定した大災害発生等の緊急時における事業継続に係るリスク対策を総点検し、体制強化を図りつつありますが、それを超える不可抗力的災害に遭遇した場合、業績に多大の影響が及び可能性があります。

天候・気温による収益変動について

自然災害には至らないまでも、天候や気温の激しい変化が起こった場合、予定したご利用者の欠席が増えるという事態が起こる可能性があります。特に夏場の猛暑及び厳冬期には、体調悪化により通所が困難になるご利用者が増える場合があり、その結果、なかんずく第4四半期の収益が不安定となり、年度期末に至って業績に影響が及び可能性があります。

競合について

高齢化の進行に伴う要介護者の増加に加え、居宅介護及び介護予防を重視する行政方針から、通所介護サービスは成長性の高い市場とみられています。それだけに、同業事業者や異業種企業からの新規参入が多く、今後も増加傾向が続くと予想されます。このような新規参入と既存事業者の施設増設により競合が激化した場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

介護労働力について

当社が、事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人員の確保が必要となります。平成20年当時は、産業全般の労働需要増加と介護職員の給与水準の他産業比相対的な低さが社会問題化したことが重なり、介護業界は著しい人材確保難に見舞われました。その後は、一般産業界における厳しい雇用情勢を反映して、介護労働力の供給不足はやや緩和され、さらに「介護職員処遇改善制度」（平成24年3月までは「介護職員処遇改善交付金」、平成24年4月から「介護職員処遇改善加算」）により、給与水準の他産業対比での相対的劣位もある程度改善されております。

この間、当社は従来から比較的順調に労働力を調達してきました。しかしながら現在の環境は、介護労働需要が増大する一方で、直近の兆候にみられるごとく、景気局面の変化に伴い一般産業の労働需要が増大する局面では、介護労働力の供給不足基調が再来するリスクがあります。これに対処して人材確保に万全の体制で臨む所存であります。万一人材確保が期待通りに進捗しない場合には、事業成長が制約される可能性があります。また、人件費が高騰した場合、労務コスト増により業績に影響を与える可能性があります。

風評等の影響について

介護サービス事業は、ご利用者及びその介護に関わる方々との信頼関係やそうした方々の評判が、当社の事業運営に大きな影響を与えると認識しております。従業員に対しては、ご利用者の信頼を得られる質の高いサービスを提供するよう日ごろから指導・教育をしておりますが、何らかの理由により当社についてネガティブな情報や風評が流れた場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 内部要因に関するリスク

高齢者介護に付随する安全管理について

当社が提供する介護サービスは、主に要介護認定を受けた高齢者等に対するものであることから、安全運営を最優先として、サービスの提供に細心の注意を払い、従業員の教育指導はもとより、運営ノウハウが蓄積された業務マニュアルの遵守を徹底するなど、事故の予防に万全を期しておりますが、万一、介護サービス提供時に事故やサービス受給者の体調悪化等が発生し、当社の過失責任が問われるような事態が生じた場合は、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報管理について

当社が提供しているサービスは、業務上の重要な個人情報を取り扱います。当社は、ご利用者情報については十分な管理を行っておりますが、万一、ご利用者の情報が外部に流出した場合には、当社の信用力が低下し、業績に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、将来に関する予想、見積り等の事項は、当社が合理的な基準により判断したものであり、見積り特有の不確実性を含んでいるため、実際の結果と異なることがあります。

(2) 財政状態に関する分析

(財政状態の概要)

当事業年度末における資産合計は、3,605,888千円(前期末比51,990千円減)となりました。資産の内訳につきましては、流動資産が2,214,924千円(同18,722千円増)、固定資産が1,390,964千円(同70,712千円減)であります。また、負債合計は、2,165,927千円(同14,999千円増)となりました。負債の内訳につきましては、流動負債が933,224千円(同327,869千円減)、固定負債が1,232,703千円(同342,869千円増)であります。純資産合計は、1,439,960千円(同66,990千円減)であります。

これらの主な要因は次のとおりであります。

(資産の部)

流動資産

現金及び預金残高は1,177,957千円(前期末比67,428千円増)であり、これは社債の新規発行や長期借入金の新規借入によるものであります。また、今後の事業拡大の資金として、さらに有事の際や介護報酬請求事務が何らかの事情で遅延した際のリスクに備え、取引銀行との間で当座貸越契約を締結し900百万円の余裕枠を確保しており、十分な流動性を保有しております。

また、営業未収入金の残高が873,974千円(同26,439千円減)あり、総資産の24.2%を占めておりますが、これは介護報酬が月末に当月分を集計して請求後、約2ヶ月後に振り込まれるためであり、延滞債権化のリスクはほとんどありません。

固定資産

建物1,307,910千円(前期末比26,765千円減)は、主に通所介護事業の施設にかかる造作費であります。また、リース資産については、主に通所介護事業において使用する送迎用車両であります。

(負債の部)

流動負債

1年内償還予定の社債にかかる残高は150,200千円(前期末比355,000千円減)及び1年内返済予定の長期借入金にかかる残高は308,666千円(同166,266千円増)であります。

固定負債

社債にかかる残高は409,800千円(前期末比59,800千円増)及び長期借入金にかかる残高は657,034千円(同283,034千円増)であります。

(純資産の部)

純資産合計は1,439,960千円(前期末比66,990千円減)となりましたが、これは主に配当金(109,645千円)の支払いにより減少したものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に関する分析

当事業年度における当社の営業収入は5,359,021千円（前期比2.3%減）、営業利益は107,030千円（同36.7%減）、経常利益は103,307千円（同57.8%減）、当期純利益は45,748千円（同63.9%減）となりました。この経営成績に関する分析は以下のとおりであります。

営業収入

当事業年度において、直営通所介護施設の新規開設を抑制し、現有施設の稼働率向上を図りましたが、通所介護市場における競争激化の影響もあり、ご利用者の伸びが所期の目標に達するに至りませんでした。加えて介護報酬単価の下落も重なり、直営通所介護事業の営業収入は前期比減収となりました。

この結果、当事業年度の営業収入は前期比2.3%の減収となりました。

営業利益

営業収入の減収に対処して、人員の適正配置を中心としてコスト調整の徹底による利益確保に注力し、その効果は当事業年度の後半以降顕現化してきましたが、通期の数値としては減収をカバーするには至りませんでした。加えて、フランチャイズ加盟店募集の広告宣伝費及び高齢者向け住宅開発費用等、事業変革の推進過程における先行投資コスト増が当事業年度中に集中して発生いたしました。

この結果、営業利益は前期比36.7%の減益となりました。

経常利益

経常利益についても、営業利益と同じ理由により前期比57.8%の減益となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、主として老朽化が認められる施設のリニューアルによる生活環境の快適化及び災害時に対する安全対策補強を目的として改修工事を実施いたしました。

この結果、当事業年度における設備投資等の総額は27,835千円となりました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社(東京都中央区)	本社	11,141	10,008	1,464	22,613	85 (20)
広島事務センター (広島市中区)	事務所	1,337	973		2,310	5 (10)
東京都(都心部) なごやか白金他6事業所	デイサービスセンター	74,318	1,358	2,784	78,462	40 (30)
東京都(城東地区) なごやか墨田他13事業所	デイサービスセンター	146,256	4,334	13,211	163,802	83 (50)
東京都(城西地区) なごやか杉並他8事業所	デイサービスセンター	99,844	1,696	7,297	108,838	46 (31)
東京都(城南地区) なごやか目黒他16事業所	デイサービスセンター	212,410	4,818	10,586	227,815	99 (75)
東京都(城北地区) なごやか板橋他9事業所	デイサービスセンター	98,813	3,371	4,855	107,040	50 (41)
東京都(多摩地区) なごやか西東京他6事業所	デイサービスセンター	65,400	1,399	5,622	72,422	35 (37)
神奈川県横浜市 なごやか神奈川他6事業所	デイサービスセンター	61,169	1,839	4,372	67,381	38 (32)
神奈川県川崎市 なごやか高津他4事業所	デイサービスセンター	35,312	1,209	2,296	38,817	27 (17)
千葉県習志野市 なごやか習志野	デイサービスセンター	4,049	22	2,019	6,091	6 (3)
愛知県豊橋市 なごやか豊橋	デイサービスセンター	31,581	54		31,636	4 (6)
合計		841,635	31,086	54,510	927,232	518 (352)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社の設備については賃借を原則としており、建物の帳簿価額は造作費であります。
なお、年間賃借料は802,061千円であります。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	数量 (台)	リース 期間 (年)	年間 リース料 (千円)	リース 契約残高 (千円)
東京都(23区) なごやか墨田他56 事業所	車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース、 オペレーティング・リース)	224台	1～6	126,154	289,313
東京都(多摩地区) なごやか西東京他6事業所	車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース、 オペレーティング・リース)	31台	1～6	16,912	35,792
神奈川県横浜市 なごやか神奈川他6事業所	車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース、 オペレーティング・リース)	27台	1～6	14,563	38,144
神奈川県川崎市 なごやか高津他4事業所	車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース、 オペレーティング・リース)	18台	1～6	10,166	25,750
千葉県習志野市 なごやか習志野	車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース、 オペレーティング・リース)	1台	6	601	951
愛知県豊橋市 なごやか豊橋	車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース、 オペレーティング・リース)	4台	1～6	2,462	4,913
東京本社 (東京都中央区)	複写機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	6台	5～6	1,799	5,072
広島事務センター (広島市中区)	複写機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	2台	5	199	854
東京都(23区) なごやか墨田他55事業所	複写機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	44台	5	10,560	5,456
東京都(多摩地区) なごやか西東京他6事業所	複写機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	6台	5	1,243	398
神奈川県横浜市 なごやか神奈川他6事業所	複写機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	7台	5	1,352	399
神奈川県川崎市 なごやか高津他4事業所	複写機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5台	5	894	468
千葉県習志野市 なごやか習志野	複写機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1台	5	174	58
愛知県豊橋市 なごやか豊橋	複写機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1台	5	174	58
東京本社(東京都中央区)	サーバー (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	330	0

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

現在当社は、設備投資について以下の2つの基本方針で臨んでおります。

現有施設の実効最大法定稼働人数（利用者数）に対する未稼働部分の稼働率向上による経営資源の効率性、有効性の追求を優先課題としております。そのため、事実上フル稼働に到達した施設の地域に限定したうえで、社会的ニーズが大きく、かつ顧客の創造が十分可能な対象地域を厳選して新規開設いたします。

現有施設のなかで、老朽化が認められる施設の機動的なりリニューアルによる生活環境の快適化及び災害時に対する安全対策補強を重視して推進いたします。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除売却等

経常的な設備の更新のための除売却等を除き、当事業年度末現在における重要な設備の除売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	113,300	113,300	大阪証券取引所 JASDAQ(グ ロース)	(注)
計	113,300	113,300	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
当社は単元株制度を採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年4月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	107	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	107	105
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,395(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年6月1日 至平成31年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 31,395 資本組入額 15,698	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、また はこれに担保権を設定す ることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

各新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、当社第8期定時株主総会終結後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も3年かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。

平成24年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	259	253
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	259	253
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,725(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年9月3日 至平成32年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 25,725 資本組入額 12,863	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

各新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、当社第10期定時株主総会終結後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も3年かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年2月1日 (注)	90,640	113,300		304,375		254,375

(注) 株式分割(1:5)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	9	6	-	1	609	629	-
所有株式数(株)		2,533	328	267	-	5	110,167	113,300	-
所有株式数の割合(%)		2.24	0.29	0.24	-	0.00	97.23	100.00	-

(注) 自己株式3,799株は、「個人その他」に3,799株を含めて記載しております。なお、自己株式3,799株は株主名簿記載上の株式数であり、平成25年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山根 洋一	東京都中央区	98,257	86.72
株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	3,799	3.35
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	1,500	1.32
中銀投資事業組合3号	岡山市北区丸の内一丁目14番17号	1,490	1.32
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,000	0.88
藤森 映路	横浜市保土ヶ谷区	461	0.41
堀江 豊	福井県小浜市	300	0.26
浅野 譲二	千葉県茂原市	292	0.26
やまねメディカル従業員持株会	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	255	0.23
株式会社ウエストエネルギーソ リューション	広島市西区楠木町1丁目15番24号	200	0.18
計		107,554	94.93

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,799		権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,501	109,501	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	113,300		
総株主の議決権		109,501	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重洲 二丁目2番1号	3,799		3,799	3.35
計		3,799		3,799	3.35

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年6月18日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成22年6月18日第8期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年4月15日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成24年6月20日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び重要な職責を担う従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを、平成24年6月20日第10期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年7月16日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 80名以内
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成25年5月16日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び重要な職責を担う従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを、平成25年6月20日開催予定の第11期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 130名以内
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	300(上限)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	新株予約権発行の決議日(行使条件の確定日)から3年経過する日より5年間とする。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値)に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

各新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、当社第11期定時株主総会終結後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も3年かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の行使条件については、当社取締役会決議により定めるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年8月1日)での決議状況 (取得期間 平成24年8月2日~平成25年1月31日)	500	15,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	144	3,644,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	356	11,356,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	71.2	75.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	71.2	75.7

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	3,799		3,799	

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する適正な利益の還元と経営基盤強化に必要な内部留保とのバランスを考慮しつつ、利益成長に応じて安定的で着実な増配を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は期末配当を基本といたしますが、中間配当も行うことができることとしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当ができる」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化や不測の事態への万全の対応を図りつつ、事業の着実な成長を確保するための施設の新規開設及び高齢社会のニーズの多様化に対応して顧客の創造を目指した事業変革と事業戦略展開に備え、確実に企業価値の向上に結びつく案件を厳選して、有効投資してまいりたいと考えております。

上記の方針に基づき、当第11期事業年度の配当につきましては、当該事業年度の業績が前年度比で大幅減益となりましたため、前事業年度の1株当たり1,000円から1株当たり300円に減配させていただくことを、平成25年6月20日開催予定の株主総会決議により決定することとしております。

これに関しましては、

平成25年3月期の減益は、前記のとおり事業変革に伴う先行投資の集中による面が多分にあり、当該先行投資は、今後の中長期的な事業成長と収益増加に反映されると予想しております。

このような事情を踏まえ、株主様のご支援にお応えするため、当事業年度の業績結果と財務体質の健全性維持を総合的に勘案しつつ、現状最大限の利益還元をさせていただくものであります。

以上の事由から、上記配当の基本方針に則り、当事業年度の期末配当は1株当たり前年度比700円減の300円とさせていただきます。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおり予定しております。

決議予定年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月20日 定時株主総会決議	32	300

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	49,700	45,800	35,450	34,500	30,400
最低(円)	19,730	23,820	19,800	24,020	23,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	25,600	25,630	25,740	29,800	28,830	30,000
最低(円)	24,000	23,000	24,000	23,760	24,820	25,460

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

(1)平成25年6月13日(有価証券報告書提出日)現在の役員 の 状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長	山根 洋一	昭和35年 10月5日生	平成8年5月 やまね内科開業 平成11年4月 医療法人医仁会設立、理事長 平成14年6月 有限会社やまねメディカル設立、取締役 平成15年5月 有限会社やまねメディカルを株式会社に組織変更し代表取締役社長(現任)	平成24年6月～ 平成26年6月	98,257
取締役	副社長	西村 功	昭和6年 3月3日生	昭和29年4月 (株)住友銀行入社 昭和56年11月 同社常務取締役 昭和60年6月 住友ビジネスコンサルティング(株)代表取締役会長 平成元年12月 (株)日本総合研究所代表取締役副会長 平成10年6月 住友重機械工業(株)監査役(非常勤) 平成14年6月 住友重機械工業(株)取締役(非常勤) 平成17年8月 当社入社 相談役 平成17年9月 当社取締役 平成18年1月 取締役経営企画室長 平成18年9月 取締役管理部長 平成19年7月 取締役副社長(現任)	平成24年6月～ 平成26年6月	68
取締役	経理財務部長	宮野 美晴	昭和24年 2月13日生	平成9年4月 (株)リコー経理本部財務部長 平成14年6月 東北リコー(株)常務取締役 平成17年6月 リコーリース(株)取締役常務執行役員 財務本部長 平成20年6月 同社監査役 平成23年10月 当社入社 経理財務部参事 平成24年1月 経理財務部長 平成24年6月 取締役経理財務部長(現任)	平成24年6月～ 平成26年6月	
取締役		浅利 篤	昭和23年 10月25日生	平成13年4月 三菱電機(株)半導体事業部資材部長 平成17年4月 (株)ルネサステクノロジ取締役経営企画副本部長 平成19年4月 同社取締役業務改革統括部長 平成21年4月 (株)ルナセンティス情報サービス代表取締役社長 平成24年3月 当社入社 事業部参事 平成24年5月 事業部本部長 平成24年6月 取締役事業本部長 平成24年10月 当社取締役(現任)	平成24年6月～ 平成26年6月	
取締役		山田 武夫	昭和12年 4月19日生	昭和36年4月 富国生命保険相互会社入社 昭和60年4月 同教育部長 平成6年6月 同社取締役法人営業部長 平成11年6月 同常務取締役 平成13年6月 同専務取締役 平成15年6月 富国生命保険相互会社退任 株式会社富国生命保険代理社(現富国生命インシュアランスサポート株式会社)取締役社長 平成17年6月 同社退任 平成23年6月 当社取締役(現任)	平成24年6月～ 平成26年6月	
常勤監査役		森本 晴壽	昭和16年 10月22日生	昭和35年4月 電源開発(株)入社 昭和43年4月 三井木材工業(株)入社 平成9年6月 同社取締役 平成13年10月 ニチハマテックス(株)常務取締役 平成15年6月 同社特別顧問 平成17年9月 当社入社 人事部長 平成18年4月 当社退職 平成18年6月 当社常勤監査役(現任)	平成22年6月～ 平成26年6月	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		太田 建夫	昭和20年 6月23日生	昭和48年4月 住友建設㈱入社 平成10年4月 同社検査役 平成15年4月 三井住友建設㈱監査部長 平成17年6月 同社常勤監査役 平成18年6月 当社監査役 平成19年4月 当社監査役(現任)	平成22年6月～ 平成26年6月	17
監査役		石村 善哉	昭和34年 11月6日生	平成5年4月 東京青山法律事務所入所 平成8年5月 ペンシルベニア大学留学 平成9年5月 同大学ロースクール卒業 平成9年7月 ベーカー&マッケンジー法律事務所入所 平成13年8月 暁総合法律事務所入所 平成15年6月 半蔵門総合法律事務所入所 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成22年6月 表参道総合法律事務所入所(現任)	平成21年6月～ 平成25年6月	
計						98,359

- (注) 1. 取締役山田武夫は、社外取締役であります。
2. 監査役太田建夫並びに石村善哉は、社外監査役であります。
3. 当社は、平成21年6月に補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
西 宏章	昭和42年2月2日生	平成元年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成7年7月 野上公認会計士事務所入所 平成8年7月 北斗監査法人(現仰星監査法人)入所 平成15年10月 北斗税理士法人社員 平成15年12月 当社監査役(非常勤) 平成18年7月 当社監査役辞任 平成18年7月 北斗税理士法人代表社員(現任)	

4. 平成25年6月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認ができないため、平成25年5月31日現在の実質持株数を記載しております。

(2) 平成25年6月20日開催予定の定時株主総会において、取締役の任期を現行の2年から1年に改定する定款一部変更の件が承認されますと、当該株主総会終結の時をもって現任取締役5名の任期が満了することとなるため、

当該定時

株主総会の議案(決議事項)として「取締役4名選任の件」が、また監査役一名の任期満了に伴う「監査役1名選任

の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

なお、定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議予定事項の内容を含めて記載しております。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長	山根 洋一	昭和35年 10月5日生	平成8年5月 やまね内科開業 平成11年4月 医療法人医仁会設立、理事長 平成14年6月 有限会社やまねメディカル設立、取締役 平成15年5月 有限会社やまねメディカルを株式会社に組織変更し代表取締役社長(現任)	平成25年6月～ 平成26年6月	98,257
取締役	副社長	西村 功	昭和6年 3月3日生	昭和29年4月 ㈱住友銀行入社 昭和56年11月 同社常務取締役 昭和60年6月 住友ビジネスコンサルティング㈱代表取締役会長 平成元年12月 ㈱日本総合研究所 代表取締役副会長 平成10年6月 住友重機械工業㈱監査役(非常勤) 平成14年6月 住友重機械工業㈱取締役(非常勤) 平成17年8月 当社入社 相談役 平成17年9月 当社取締役 平成18年1月 取締役経営企画室長 平成18年9月 取締役管理部長 平成19年7月 取締役副社長(現任)	平成25年6月～ 平成26年6月	68
取締役	人事部長	土橋 繁樹	昭和30年 4月5日生	平成16年1月 三井鉱山㈱執行役員石油部長 平成17年6月 同社取締役常務執行役員 コールチェーン事業本部長 平成18年6月 同 エネルギー事業本部長 平成19年6月 ㈱サンコー環境調査センター 代表取締役社長 平成20年7月 ビューロー・ベリタス・ジャパン㈱常 務執行役員戦略プロジェクト室長 平成24年8月 当社入社 平成24年11月 執行役員人事部長 平成25年6月 取締役人事部長(予定)	平成25年6月～ 平成26年6月	
取締役		山田 武夫	昭和12年 4月19日生	昭和36年4月 富国生命保険相互会社入社 昭和60年4月 同教育部長 平成6年6月 同社取締役法人営業部長 平成11年6月 同常務取締役 平成13年6月 同専務取締役 平成15年6月 富国生命保険相互会社退任 株式会社富国生命保険代理社 (現富国生命インシュアランスサポート 株式会社)取締役社長 平成17年6月 同社退任 平成23年6月 当社取締役(現任)	平成25年6月～ 平成26年6月	
常勤監査役		森本 晴壽	昭和16年 10月22日生	昭和35年4月 電源開発㈱入社 昭和43年4月 三井木材工業㈱入社 平成9年6月 同社取締役 平成13年10月 ニチハマテックス㈱常務取締役 平成15年6月 同社特別顧問 平成17年9月 当社入社人事部長 平成18年4月 当社退職 平成18年6月 当社常勤監査役(現任)	平成22年6月～ 平成26年6月	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		太田 建夫	昭和20年 6月23日生	昭和48年4月 住友建設㈱入社 平成10年4月 同社検査役 平成15年4月 三井住友建設㈱監査部長 平成17年6月 同社常勤監査役 平成18年6月 当社監査役 平成19年4月 当社監査役(現任)	平成22年6月～ 平成26年6月	17
監査役		石村 善哉	昭和34年 11月6日生	平成5年4月 東京青山法律事務所入所 平成8年5月 ペンシルベニア大学留学 平成9年5月 同大学ロースクール卒業 平成9年7月 ベーカー＆マッケンジー法律事務所入所 平成13年8月 暁総合法律事務所入所 平成15年6月 半蔵門総合法律事務所入所 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成22年6月 表参道総合法律事務所入所(現任)	平成25年6月～ 平成29年6月	

- (注) 1. 取締役山田武夫は、社外取締役であります。
 2. 監査役太田建夫並びに石村善哉は、社外監査役であります。
 3. 平成25年6月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認ができないため、平成25年5月31日現在の実質持株数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、真に心の通う質の高い介護サービスの提供により、ご利用者の生活をより豊かにすることを使命としております。同時に、コンプライアンスの徹底と内部統制の強化、介護事業活動における日々の地道な生産性向上、サービス業としての基本を忠実に実践し、高品質サービスの提供を基本方針とした堅実な企業経営により、着実な事業成長と企業価値の向上を志向し、もって「豊かな社会の創造」に貢献するという社会的責務を果たしてまいります。

この基本方針を実践するうえで不可欠なコーポレート・ガバナンスの充実のため、株主をはじめ全てのステークホルダーに対する経営責任と説明責任を明確にし、透明性の高い経営管理体制を確立することがきわめて重要と認識しております。この観点から当社では、コーポレート・ガバナンスを構成する各機関の基本的責任の所在を次のとおり明確にしております。

取締役会は、株主重視の基本方針のもと、当社の経営方針、経営の重要事項に関する意思決定を行うとともに、全社的な内部統制の運用を監視しつつ、各業務領域における業務に関する執行責任を負う業務執行取締役及び執行役員の業務執行状況を監督し、適宜、これに助言、忠告すること並びに、業務成果に応じて業務執行者に対して人事権を行使することにより、当社の業績を高める責任を負っております。

監査役会は、取締役の職務執行、会計処理及び業務運営全般にわたる適法性・適正性に関する監査責任を負っております。

会計監査人は、当社の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性に係る内部統制の適正性に関する監査責任を負っております。

内部統制機関として、社長直轄の内部監査室（3名）は全社的な内部統制の整備・運用状況を管理・統括するとともに、内部統制の整備・運用状況及び業務の執行状況を「コンプライアンス」と「リスク管理」に重点をおいて監査する責任を負っております。

このような責任の組織化のもとに、次の3点の施策に取り組んでおります。

会社法に規定される株式会社の統治機関制度を基本としつつ、法令遵守の徹底及び全社的な内部統制の体制強化に注力しております。

金融商品取引法に定められた財務報告の信頼性に係る内部統制の運用に万全を期しております。

経営の透明性及び効率性を高め、厳正にして適正な情報開示を行います。

また、これらの機関を担う取締役の選任、報酬等に関する基本的な考え方は次のとおりであります。

取締役の選任、報酬に関する基本的な考え方

(a) 選任については、社長が議長を務める経営会議において、社内取締役は本社の部室長経験者の中から取締役適格者を、また社外取締役は大局的視点からの経営監視と適切な助言を期待できる見識豊かな他社役員経験者または有識者の中から適格者を検討・選出して、株主総会に付議する候補者を取締役会で決議する方式を適切と考えております。

(b) 報酬については、株主総会において決議された報酬総額の範囲内において、代表取締役、役付取締役及び取締役それぞれの職責に相当する年俸額の内規を基準として決定いたします。

監査役の選任、報酬に関する基本的な考え方

(a) 選任については、社長が議長を務める経営会議において、社内監査役は本社の部室長経験者の中から監査役適格者を、また社外監査役は内部統制、法務、行政等に関して豊富な経験を有する有識者・専門家の中から適格者を検討・選出し、監査役会の同意を得たうえで、株主総会に付議する候補者を取締役会で決議しております。

(b) 報酬については、株主総会において決議された報酬総額の範囲内において、社内常勤監査役、社外非常勤監査役それぞれの職責に相当する年俸額の内規を基準として、監査役会が決定いたします。

会計監査人の選任、監査報酬等に関する基本的な考え方

(a) 選任については、当社の経営内容、営業収入計上及び会計・決算処理の特性を知悉し、厳正な会計監査並びに財務報告の信頼性に係る内部統制の監査が可能な監査法人を選定し、監査役会の同意を得たうえで株主総会に付議する監査法人を取締役会で決議しております。

(b) 監査報酬については、当社の会計監査、内部統制監査に必要な時間数に相当する一般的な報酬額について、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決議いたします。

(2) コーポレート・ガバナンスの状況

上記の基本方針に則り、当社はコーポレート・ガバナンスの充実、強化のために、次のとおり諸施策を実施しております。

取締役会について

取締役会は、平成25年6月13日現在5名で構成され、毎月1回定時に開催しております。さらに、緊急の場合には必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適正な意思決を行っております。また、職務権限規程において決裁権限を明確化し、取締役会規程において規定された決議事項と整合させつつ、重要な意思決定は取締役会に付議しております。さらに、取締役会には監査役も出席しております。

当社の取締役5名のうち1名は社外取締役であります。当該社外取締役は、当社との人的関係、資本的關係、取引関係等の利害関係はなく、客観的、中立的立場からの経営監視機能を可能とする完全な独立性を有する独立役員であります。かつ長年にわたる生命保険会社の役員としての豊富な経験と深い知見による大局的視点に立脚した経営監視と適切な助言により、取締役会の機能強化を十分果たし得ていると認識しております。

監査役会について

監査役会は、平成25年6月13日現在3名で構成され、取締役会への出席のほか、業務・財務の状況の調査等を通じて、取締役の職務執行についての監査を行います。監査役3名のうち2名は社外監査役であります。

当該2名の社外監査役は、いずれも当社との人的関係、資本的關係（1名について役員累積投資制度による当社株式の保有16株を除く）、取引関係等の利害関係はなく、客観的、中立的立場からの経営監視機能を可能とする完全な独立性を有する独立役員であります。なお、社外監査役石村善哉は表参道総合法律事務所に所属しておりますが、当社と同事務所との間には特別の利害関係はありません。

さらに、監査役会を構成する各監査役は、当社組織の各部署の業務執行状況についての監査に当たっては、常に内部監査室との連携を密にして内部監査室の監査結果を活用するとともに、会計監査人と定期的会合等を通じて緊密な連携を保ち、会計監査人の監査の結果を活用して厳正な監査を行っております。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

経営方針・戦略の策定、意思決定とその執行の仕組み

当社では、的確かつ合理的な経営判断に立脚した戦略策定と、透明にして効果的な意思決定を行い、その決定が執行の段階で所期の成果をあげるためのプロセスとして、次の仕組みによる運営を行っております。

(a) 経営会議

- (イ) 構成 議長：社長 メンバー：役付取締役及び役付執行役員並びに議長が指名する執行役員
- (ロ) 目的 経営基本方針の策定及びその執行方針の決定、重要戦略及び重要運営事項の承認並びに承認事項の目標管理、重要人事の決定、取締役会付議事項の承認
- (ハ) 取締役会との関係：策定戦略のうち取締役会の要決議事項は取締役会に付議して最終意思決定

(b) 部門マネジメント会議

- (イ) 構成 議長：部門担当取締役 メンバー：社長、部長、担当部長
- (ロ) 目的 経営会議の決定を受けた部門ごとの具体的、個別的な戦略と施策の策定、目標と期限の設定及び施策の目標管理

(c) 各部室の部会

- (イ) 構成 議長：各部室長 メンバー：担当取締役、各担当部長、各部長代理、各担当課長
- (ロ) 目的 部門マネジメント会議の決定を受けた各部室の業務計画の策定と進捗管理

重要事項に関する委員会・部会の設置

当社では、事業活動を行う上で特に重要な事項について、その活動状況と成果を監督する全社横断的な上部組織として、次の委員会・部会を設置しております。

(a) 内部統制委員会

内部統制の最高責任者である社長の諮問機関として、会社の内部統制に関する基本方針の策定及び内部統制の整備・運用状況の全般的な把握と評価を行う内部統制委員会を設置しております。また、具体的な重要課題に対処する次の2つの部会を統括しております。

- (イ) コンプライアンス統括部会
- (ロ) 安全運営推進部会

(b) リスクマネジメント委員会

リスク管理の全社的・体系的な基本政策の決定と実施状況の監督を行う上部組織として、リスクマネジメント委員会を設置し、具体的な重要課題に対処する次の2つの部会を統括しております。

(イ) 災害・情報セキュリティ対策部会

(ロ) 行政リスク対応部会

(c) 教育委員会

企業発展の原動力である有能な人材の確保と教育育成を体系的に行う上部組織として、教育委員会を設置し、具体的な重要課題に対処する次の3つの部会を統括しております。

(イ) 企業精神部会

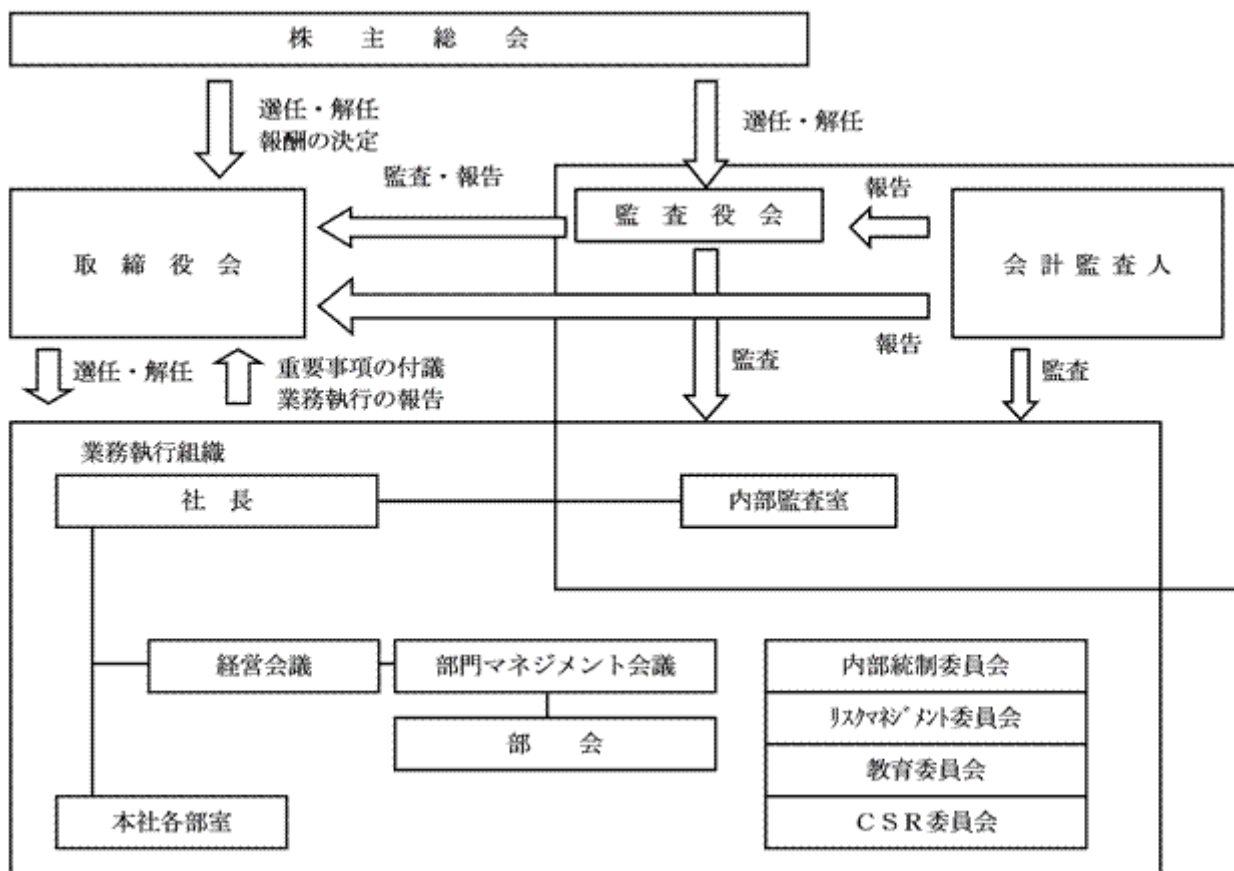
(ロ) 教育支援部会

(ハ) 人事政策部会

(d) CSR委員会

当社のCSR活動の基本方針の策定、CSR活動に関する重要な意思決定、CSR活動の進捗状況の管理と指導を行う組織として、CSR委員会を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は以下のとおりであります。



(3) コンプライアンスに関する体制の整備の状況

当社は、以下のとおりコンプライアンスの全社的な徹底を図るための体制を整備しております。

コンプライアンス統括部会

当社は、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」のもとに「コンプライアンス統括部会」を設置し、次のとおり運用を行っております。

(a) コンプライアンス統括部会は、全社的なコンプライアンス行動指針及び実行計画を策定します。

(b) 総務部コンプライアンス統括担当者は、コンプライアンス統括部会が策定した行動指針・実行計画の全社的な推進の状況を管理し、必要な指導を行います。

コンプライアンスマニュアル

(a) コンプライアンスに関する行動指針、プライバシー・ポリシー、行動規範及びコンプライアンス体制を明記した「コンプライアンスマニュアル」を制定するとともに、重点的チェック事項10項目を記した「コンプライアンス・カード」を全従業員が常時携帯しております。

(b) 「コンプライアンスマニュアル」に示された行動規範の各項目について、全従業員が3ヵ月ごとにその

遵守の状況をチェックリストに記入して、各部署のコンプライアンス責任者の点検を受けることを義務づけるとともに、その結果を総務部コンプライアンス統括担当者が分析、評価し、さらに内部監査室がそれを監査することにより、全社的徹底を期しております。

内部監査室による重点監査

社長直轄の内部監査室は、上記コンプライアンスの全社的な推進及びその管理、指導の運用状況を監視し、リスク管理と並んで「コンプライアンス」を重視した内部監査を行っております。

事業活動に関わる法令等の遵守

本社の活動については、総務部コンプライアンス担当者が、また施設の活動については、事業部の施設運営管理担当セクターが、それぞれのチェック機能を担当しております。

内部通報制度

社内における法令及び社内規定・規則違反の通報または相談を受け付ける窓口を社内及び社外の顧問弁護士事務所に設置するとともに、通報者を不利益な取扱から保護し、かつ迅速、的確な是正措置を講じるための「内部通報規程」を制定しており、現状内部通報制度は適正に機能しております。

反社会的勢力との関係の排除

当社は、コンプライアンスマニュアルにおいて、役職員の行動規範として、「市民社会の秩序や安定に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、断固として対決しなければなりません。反社会的勢力・団体との対決に当たっては、個人が問題を抱え込むことなく、組織として問題の解決に当らなければなりません」と明示し、全社的な意識の徹底を期しております。

さらに、取締役会において、「反社会的勢力との関係遮断」の基本方針について決議するとともに、その決議に基づき、反社会的勢力との関係を排除する社内体制整備の具体的内容として、以下のとおり取り組んでおります。

(a) 反社会的勢力対応の統括部署は総務部とし、総務部長を不当要求防止責任者に選任しております。また、対応担当者は、本社については総務部長、施設については施設長と定めております。

(b) 反社会的勢力に関する情報は、帝国データバンクと調査契約を締結し、全取引先（不動産賃貸借契約の相手先・仲介業者・抵当権者、産業廃棄物処理業者、給食業者等）について該当または関係の有無を調査点検しております。

(c) 当社は、「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、「中央地区特防協第2地区第3部会」に入会しております。対応部署の責任者は、特防協の各種講習会、研修会及び地区部会の定例会議に出席し、その情報を社内に伝達しております。また、本社は地域管轄の中央警察署、施設は各地元の警察署との日常からの緊密な連携関係を維持し、万一、反社会的勢力から接触があった場合は、必要に応じて早期に警察に相談し、さらに顧問弁護士の助言も得て適切な処置を講じる体制をとっております。

(d) 当社は、「不当要求対策マニュアル」を制定して反社会的勢力からの脅迫、不当要求を断固拒絶する仕組みを全社に徹底しておりますが、さらにマニュアルに改良を加え充実を図る予定であります。

(e) 当社が契約する不動産賃貸借契約の多くは、すでに反社会的勢力排除の条項が契約書に含まれておりますが、今後は全契約について可能な限り当該条項を導入するよう努めております。

(4) リスク管理体制の整備の状況

内部統制の目標

当社は、内部統制の目標として「経営目標の達成を阻害するリスクの発生及びその影響の最小化」を明確に掲げております。

この目標に向け、内部統制委員会のもとに、経営目標の達成を阻害するリスク要因を洗い出した「リスク・アセスメント・マップ」を作成し、それに基づいて特定したリスクの所在部門とコントロールの手段を明示した「RCM」を策定しております。

リスク管理体制の状況

当社では、リスク管理に係る基本的枠組みを規定する「リスク管理規程」を制定するとともに、それを実践する全社の上部組織として代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を組成して適

切

なりリスク管理の運営を行うための体制を構築しております。その内容は次のとおりであります。

(a) 「リスク管理規程」

(イ) リスクの定義について、施設の運営に起因するもの、コンプライアンスに関するもの、財務報告に関するもの、情報システムに関するもの、地震、火災その他の災害に関するもの、事件に関するもの、経営及び財務の状況に関するもの、その他緊急事態に関するもの、と明確化しております。

(ロ) 定義されたそれぞれのリスクの詳細について、前記の「RCM」に基づきそれを管理する主管部署を定め、それぞれの部署が具体的なリスクの把握、分析、評価及び予防策・対応策を認識して、業務運営に当たることとしております。

(ハ) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合、または発生の恐れが予測される場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」を組成し、本部長はその活動を指揮して対応に当たることを規定しております。また、特に平成23年の東日本大震災の経験を踏まえ、近い将来において発生確率が高いといわれる首都圏大地震や東海・東南海・南海大地震等を想定した大災害発生等の緊急時における事業継続に係るリスク対策を総点検し、体制強化を図りつつあります。

(b) 「リスクマネジメント委員会」

(イ) 代表取締役社長を委員長とし、取締役、監査役、各部室長をもって構成しております。

(ロ) 「リスク管理規程」において定義した当社の事業遂行に関するリスクの発生を防止するための管理体制、発生したリスクへの対応体制を整備するとともに、災害対策、行政対応を包含した全社的なリスク管理の体系的な基本政策の決定、実施状況の監督、指導に当る上部組織として位置づけております。

(ハ) 具体的推進を企画立案し、全社の各部署における対応を指導、管理する下部組織として、「災害・情報セキュリティ対策部会」、「行政リスク対応部会」を設置して、それぞれの領域におけるリスクの把握、分析、評価に基づく対応策、予防措置を策定しております。

(c) 内部監査

内部監査室は、内部監査計画にもとづきコンプライアンス並びに「リスク管理」を重視した内部監査を行い、現場における意識の徹底を図ることにより、リスク管理体制を強化しております。

(5) 役員報酬等

当該事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	24,848	24,590	258	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600	-	-	-	1
社外役員	4,275	4,275	-	-	-	3

(注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役5名、監査役3名であります。

2. 役員ごとの報酬等の総額につきまして、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含んでおりません。

4. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月1日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内と決議しております。

5. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月1日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。

(6) 会計監査の状況

当該事業年度における当社の会計監査は新日本有限責任監査法人を選任しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は佐藤陽子、奥見正浩の2名であります。なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他7名であります。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。
また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(9) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果しうる環境を整備することを目的とするものであります。

(11) 剰余金の中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、株主総会の決議によらずに取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として剰余金の中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(13) 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
24,600,000		23,400,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、当社の会計監査、内部統制監査に必要な時間数に相当する一般的な報酬額等を勘案し、監査役会の同意を得た上で、取締役会で決議しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,110,529	1,177,957
営業未収入金	900,414	873,974
未収入金	65,899	52,794
前払費用	92,527	78,534
繰延税金資産	33,265	34,212
その他	2,279	5,418
貸倒引当金	8,714	7,968
流動資産合計	2,196,201	2,214,924
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,334,675	1,307,910
減価償却累計額	403,952	466,274
建物(純額)	930,723	841,635
工具、器具及び備品	148,997	148,074
減価償却累計額	109,996	116,988
工具、器具及び備品(純額)	39,001	31,086
リース資産	105,666	109,979
減価償却累計額	50,957	55,469
リース資産(純額)	54,708	54,510
有形固定資産合計	1,024,433	927,232
無形固定資産		
ソフトウェア	5,496	6,602
その他	58	58
無形固定資産合計	5,554	6,660
投資その他の資産		
長期前払費用	30,992	24,606
繰延税金資産	16,662	22,995
敷金及び保証金	384,034	384,685
その他	-	24,784
投資その他の資産合計	431,689	457,071
固定資産合計	1,461,677	1,390,964
資産合計	3,657,879	3,605,888

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	505,200	150,200
1年内返済予定の長期借入金	142,400	308,666
リース債務	17,816	19,331
未払金	438,243	339,918
未払費用	7,057	4,548
未払法人税等	21,501	8,931
未払消費税等	-	3,781
預り金	68,571	67,957
賞与引当金	54,246	26,082
資産除去債務	960	369
その他	5,097	3,437
流動負債合計	1,261,093	933,224
固定負債		
社債	350,000	409,800
長期借入金	374,000	657,034
リース債務	41,341	39,177
退職給付引当金	1,080	2,737
資産除去債務	117,341	118,572
その他	6,070	5,381
固定負債合計	889,834	1,232,703
負債合計	2,150,928	2,165,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	304,375	304,375
資本剰余金		
資本準備金	254,375	254,375
資本剰余金合計	254,375	254,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,067,788	1,003,892
利益剰余金合計	1,067,788	1,003,892
自己株式	120,038	123,682
株主資本合計	1,506,500	1,438,959
新株予約権	450	1,000
純資産合計	1,506,950	1,439,960
負債純資産合計	3,657,879	3,605,888

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収入	5,483,675	5,359,021
営業原価	4,415,040	4,221,861
営業総利益	1,068,634	1,137,159
販売費及び一般管理費	¹ 899,524	¹ 1,030,129
営業利益	169,109	107,030
営業外収益		
受取利息	68	186
受取保険金	507	475
助成金収入	1,130	6,630
受取手数料	977	866
処遇改善交付金	102,436	16,744
雑収入	1,196	2,005
営業外収益合計	106,316	26,909
営業外費用		
支払利息	3,505	10,698
社債利息	4,584	5,400
社債発行費	9,934	3,819
支払保証料	3,193	3,532
コミットメントライン手数料	8,733	4,504
雑損失	837	2,676
営業外費用合計	30,788	30,633
経常利益	244,637	103,307
特別利益		
受取和解金	-	12,385
特別利益合計	-	12,385
特別損失		
固定資産除却損	² 2,438	-
リース解約損	2,040	8,071
損害賠償金	-	2,748
減損損失	-	³ 28,103
特別損失合計	4,479	38,923
税引前当期純利益	240,158	76,769
法人税、住民税及び事業税	101,753	38,300
法人税等調整額	11,785	7,279
法人税等合計	113,539	31,020
当期純利益	126,618	45,748

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	2,826,160	64.0	2,704,167	64.1
経費	2	1,588,880	36.0	1,517,693	35.9
当期総費用		4,415,040	100.0	4,221,861	100.0
当期営業原価		4,415,040		4,221,861	

1 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
賞与引当金繰入額	45,585 千円	20,631 千円

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
地代家賃	789,526 千円	754,821 千円
リース料	218,142 千円	195,380 千円
減価償却費	103,822 千円	93,860 千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	304,375	304,375
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	304,375	304,375
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	254,375	254,375
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	254,375	254,375
資本剰余金合計		
当期首残高	254,375	254,375
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	254,375	254,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,050,814	1,067,788
当期変動額		
剰余金の配当	109,645	109,645
当期純利益	126,618	45,748
当期変動額合計	16,973	63,896
当期末残高	1,067,788	1,003,892
利益剰余金合計		
当期首残高	1,050,814	1,067,788
当期変動額		
剰余金の配当	109,645	109,645
当期純利益	126,618	45,748
当期変動額合計	16,973	63,896
当期末残高	1,067,788	1,003,892
自己株式		
当期首残高	120,038	120,038
当期変動額		
自己株式の取得	-	3,644
当期変動額合計	-	3,644
当期末残高	120,038	123,682

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,489,526	1,506,500
当期変動額		
剰余金の配当	109,645	109,645
当期純利益	126,618	45,748
自己株式の取得	-	3,644
当期変動額合計	16,973	67,540
当期末残高	1,506,500	1,438,959
新株予約権		
当期首残高	-	450
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	450	550
当期変動額合計	450	550
当期末残高	450	1,000
純資産合計		
当期首残高	1,489,526	1,506,950
当期変動額		
剰余金の配当	109,645	109,645
当期純利益	126,618	45,748
自己株式の取得	-	3,644
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	450	550
当期変動額合計	17,424	66,990
当期末残高	1,506,950	1,439,960

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	240,158	76,769
減価償却費	109,634	101,011
長期前払費用償却額	15,939	15,549
株式報酬費用	450	550
減損損失	-	28,103
社債発行費	9,934	3,819
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,935	745
賞与引当金の増減額（は減少）	8,041	28,164
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,080	1,657
受取利息	68	186
支払利息及び社債利息	8,089	16,099
支払保証料	3,167	3,135
コミットメントライン手数料	8,733	4,504
有形固定資産除却損	2,438	-
リース解約損	2,040	8,071
受取和解金	-	12,385
売上債権の増減額（は増加）	31,310	26,439
未払金の増減額（は減少）	150,331	99,574
その他	13,461	26,864
小計	546,057	171,520
利息の受取額	68	179
利息の支払額	8,368	17,040
違約金の支払額	2,299	8,221
和解金の受取額	-	1,000
移転費用の支払額	46	-
法人税等の還付額	-	6,385
法人税等の支払額	201,122	56,902
営業活動によるキャッシュ・フロー	334,290	96,921
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,670	8,724
無形固定資産の取得による支出	1,564	4,000
敷金の差入による支出	8,733	21,412
敷金の回収による収入	11,454	4,036
長期前払費用の取得による支出	10,640	12,085
その他	3,869	387
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,023	42,574

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100,000	-
長期借入れによる収入	500,000	600,000
長期借入金の返済による支出	33,018	150,700
社債の発行による収入	390,065	226,180
社債の償還による支出	117,400	525,200
リース債務の返済による支出	15,157	21,038
コミットメントライン手数料の支払額	8,815	2,871
自己株式の取得による支出	-	3,644
配当金の支払額	109,645	109,645
財務活動によるキャッシュ・フロー	506,030	13,081
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	808,296	67,428
現金及び現金同等物の期首残高	302,232	1,110,529
現金及び現金同等物の期末残高	1,110,529	1,177,957

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～39年
工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社使用)については社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

2. 繰延資産の処理方法

社債発行費
支払時に全額費用として処理しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

平成24年度介護報酬改定に伴い介護職員処遇改善交付金制度が前事業年度に終了し、新たに介護報酬に組み込まれた介護職員処遇改善加算の制度が開始しております。当事業年度の営業収入に介護職員処遇改善加算金が97,602千円含まれております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

当社は、平成24年11月15日付で、株式会社日本経済社より平成24年4月から同年6月に至る間の広告料の支払請求訴訟（請求額31,325千円及びそれに対する遅延損害金）の提起を受けました。当社としては、当該広告料に係る広告サービスの内容について合意していないため未検収となっており、確定債務として認識していないことから、広告料請求の棄却を求めています。

同時に、平成24年12月19日付で、株式会社日本経済社に対し、同社の広告宣伝サービスに係る善管注意義務違反及び債務不履行による損害賠償を求める反訴（請求額 88,507千円及びそれに対する遅延損害金）を、東京地方裁判所に提起いたしました。

当社は、フランチャイズ加盟店の募集に係る広告宣伝活動を、効果的、効率的に推進することを目的として、平成23年9月14日から平成24年9月13日に至る間、株式会社日本経済社と広告取引基本契約を締結いたしました。同社による広告宣伝活動の費用対効果は著しく不満足なものであり、かつ同契約において委託者である当社が重要サービスとして期待するコンサルティング機能を同社が全く果たさなかったことが明白となった結果、上記反訴に至ったものであります。

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	200百万円	900百万円
借入実行残高	-	-
差引額	200	900

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
広告宣伝費	194,850 千円	59,698 千円
貸倒引当金繰入額	5,446	-
減価償却費	5,811	7,151
賞与引当金繰入額	8,661	5,451
給料	303,617	456,721
法定福利費	52,480	73,707
租税公課	106,101	106,225
報酬料金	30,401	70,084

おおよその割合

販売費	22 %	6 %
一般管理費	78	94

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物	1,910 千円	- 千円
工具、器具及び備品	528	-
計	2,438	-

3 減損損失

当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	設備の内容	種類
なごやか永田町(東京都千代田区)	デイサービスセンター	建物・工具、器具及び備品
なごやか小島新田(神奈川県川崎市)	同上	同上

当社は、原則として、通所介護用資産については、施設単位を基準としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、なごやか永田町はなごやか新宿御苑との統合による閉鎖、なごやか小島新田は業績が低迷していることから、それぞれ資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(28,103千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物27,064千円、工具、器具及び備品159千円、長期前払費用879千円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

なお、前事業年度については該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	113,300			113,300
合計	113,300			113,300
自己株式				
普通株式	3,655	-		3,655
合計	3,655	-		3,655

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	450
	合計	-	-	-	-	-	450

(注) 権利行使期間の初日は到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月18日 定時株主総会	普通株式	109,645	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	109,645	利益剰余金	1,000	平成24年3月31日	平成24年6月21日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	113,300			113,300
合計	113,300			113,300
自己株式				
普通株式(注)	3,655	144		3,799
合計	3,655	144		3,799

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加144株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第1回ストック・オプション (平成23年6月1日付与) (注)	-	-	-	-	-	654
提出会社	第2回ストック・オプション (平成24年9月3日付与) (注)	-		-	-	-	346
	合計	-	-	-	-	-	1,000

(注) 権利行使期間の初日は到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	109,645	1,000	平成24年3月31日	平成24年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 予定 定時株主総会	普通株式	32,850	利益剰余金	300	平成25年3月31日	平成25年6月21日 予定

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
現金及び預金勘定	1,110,529 千円	1,177,957 千円
現金及び現金同等物	1,110,529	1,177,957

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	24,289 千円	20,527 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

通所介護事業における車両運搬具等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3月 31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	197,158	178,444	18,713
工具、器具及び備品	1,793	1,370	423
合計	198,951	179,814	19,136

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年 3月 31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	31,932	31,118	813
工具、器具及び備品	1,793	1,668	124
合計	33,725	32,787	937

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3月 31日)	当事業年度 (平成25年 3月 31日)
1年内	18,626	999
1年超	1,569	-
合計	20,196	999

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
支払リース料	37,570	17,333
減価償却費相当額	35,224	16,241
支払利息相当額	888	206

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
1年内	205,142	197,115
1年超	646,410	555,689
合計	851,552	752,805

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に基づき事業運営に必要な資金を予測し、所要資金を金融機関からの借入や社債の発行等により調達することとしております。

余資の運用は元本リスクのない安全な金融資産等によって運用することとしております。なお、デリバティブは利用していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、介護保険制度に基づく債権であり、その大半が国民健康保険団体連合会等の公的機関への債権であるため、リスクは微少であります。その一部に各利用者に対する請求債権があり、これには各利用者の信用リスクが存在しておりますが、一件当たりの金額が少額かつ利用者の数が多いことからリスクは分散されております。

敷金及び保証金は、主に施設の建物等の賃貸借契約に伴うものですが、これには貸主の信用リスクが存在しております。

営業債務である未払金は、その大半が1年以内の支払期日となっており、決済時における流動性リスクが存在しますが、当座貸越契約の締結によりそのリスクは微小となっております。

借入金、社債は事業活動に必要な資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業未収入金のうち各利用者に対する債権につきましては、その回収状況を把握し、滞留発生を確認すると同時に、遅滞なく督促活動を行っております。またそれらの一連の状況については関連部署が連携し、モニタリングする体制を整備しております。

敷金及び保証金については、貸主の信用情報等を定期的に収集し信用状況の変化を監視し、異常が発見された場合には適切な対応をとる体制を整備しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

資金調達に際して市場情報の収集に努め、金利の変動があった場合においてもその影響が最小となるよう、固定金利と変動金利との適切なバランスによる調達計画を立案し、実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,110,529	1,110,529	-
(2) 営業未収入金 貸倒引当金(*)	900,414 8,714	900,414 8,714	
	891,700	891,700	-
(3) 敷金及び保証金	384,034	205,609	178,425
資産計	2,386,263	2,207,838	178,425
(1) 未払金	438,243	438,243	-
(2) 1年内償還予定の社債	505,200	507,438	2,238
(3) 1年内返済予定の長期借入金	142,400	145,651	3,251
(4) 社債	350,000	347,121	2,878
(5) 長期借入金	374,000	368,259	5,740
負債計	1,809,843	1,806,714	3,129

(*) 営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,177,957	1,177,957	-
(2) 営業未収入金 貸倒引当金(*)	873,974 7,968	873,974 7,968	
	866,006	866,006	-
(3) 敷金及び保証金	384,685	242,702	141,982
資産計	2,428,648	2,286,666	141,982
(1) 未払金	339,918	339,918	-
(2) 1年内償還予定の社債	150,200	152,845	2,645
(3) 1年内返済予定の長期借入金	308,666	315,712	7,046
(4) 社債	409,800	408,562	1,237
(5) 長期借入金	657,034	650,049	6,984
負債計	1,865,618	1,867,088	1,469

(*) 営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の社債、(4) 社債

これらの時価は、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金 預金	1,108,481
営業未収入金	900,414
合計	2,008,895

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金 預金	1,174,810
営業未収入金	873,974
合計	2,048,785

3. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
社債	505,200	100,000	90,000	80,000	80,000
長期借入金	142,400	126,000	128,000	60,000	60,000
合計	647,600	226,000	218,000	140,000	140,000

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
社債	150,200	140,200	129,600	120,000	20,000
長期借入金	308,666	310,666	234,368	86,000	26,000
合計	458,866	450,866	363,968	206,000	46,000

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,436	3,086
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	355	349
(3) 退職給付引当金(千円)	1,080	2,737

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	1,080	1,562
(2) 利息費用(千円)	-	5
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	-	88
(4) 退職給付費用(千円)	1,080	1,657

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
0.4%	0.2%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

4年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
営業原価	30	24
販売費及び一般管理費	420	574

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員16名	当社取締役4名 当社従業員70名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 177株	普通株式 337株
付与日	平成23年6月1日	平成24年9月3日
権利確定条件	当社第8期定時株主総会終結後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで取締役又は従業員であることを要す。	当社第10期定時株主総会終結後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで取締役又は従業員であることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年6月1日～平成31年4月30日	平成27年9月3日～平成32年9月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	162	-
付与	-	337
失効	55	78
権利確定	-	-
未確定残	107	259
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
権利行使価格 (円)	31,395	25,725
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	10,014	6,874

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 47.83%

平成19年3月から平成24年8月までの株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 5.50年

権利行使期間の中間点において行使されるものと推定し見積もっております。

予想配当 1,000円/株

平成24年3月期の配当実績によっております。

無リスク利率 0.224%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 流動資産		
未払事業税	3,972千円	3,051千円
賞与引当金	20,618	9,913
賞与社会保険料未払計上	2,630	1,379
貸倒引当金	3,312	2,839
前受金	-	16,420
その他	2,731	606
計	33,265	34,212
(2) 固定資産		
減価償却超過額	2,831	2,656
繰延消費税等	2,431	1,231
資産除去債務	42,162	42,390
減損損失	-	5,384
その他	385	975
繰延税金負債(固定)との相殺	31,148	29,643
計	16,662	22,995
繰延税金資産合計	49,928	57,207

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	31,148千円	29,643千円
繰延税金資産(固定)との相殺	31,148	29,643
繰延税金負債合計	-	-
差引：繰延税金資産純額	49,928千円	57,207千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.22	1.00
住民税均等割額	3.16	9.67
法人税等還付税額	-	8.32
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.87	-
その他	1.34	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.28%	40.41%

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

介護施設の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～38年と見積り、割引率は主に2.301%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	115,898 千円	118,301 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,344	1,815
時の経過による調整額	2,588	2,672
資産除去債務の履行による減少額	3,869	3,128
その他増減額(は減少)	340	719
期末残高	118,301	118,942

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社の報告セグメントは、「通所介護事業」及び「フランチャイズ事業」の2つの報告セグメントとしております。

なお、「フランチャイズ事業」の相対的割合が非常に低く、セグメント情報の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社の報告セグメントは、従来、「通所介護事業」及び「フランチャイズ事業」の2事業区分としておりましたが、従前のフランチャイズ事業は新規受注を停止し通所介護事業と組織を統合したことを契機に、経営管理単位の見直しを行った結果、両事業の損益を分離して把握することが困難となったため、「通所介護事業」の単一セグメントに変更しております。

当社は、「通所介護事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収入が損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収入

本邦の外部顧客への営業収入が損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収入のうち、損益計算書の営業収入の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
1株当たり純資産額	13,739.80 円	1株当たり純資産額	13,141.07 円
1株当たり当期純利益金額	1,154.81 円	1株当たり当期純利益金額	417.52 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成24年 3月31日)	当事業年度末 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,506,950	1,439,960
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	450	1,000
(うち新株予約権(千円))	(450)	(1,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,506,500	1,438,959
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	109,645	109,501

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期純利益(千円)	126,618	45,748
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	126,618	45,748
期中平均株式数(株)	109,645	109,573
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成22年6月18日定時株主総会決議に基づく平成23年4月15日取締役会決議による第1回ストックオプション(新株予約権数107個) 平成24年6月20日定時株主総会決議に基づく平成24年7月16日取締役会決議による第2回ストックオプション(新株予約権数259個)	

(重要な後発事象)

(ストックオプション(新株予約権)の発行)

当社は、平成25年5月16日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び重要な職責を担う従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任すること並びに当社の取締役に対し報酬として新株予約権を発行することを求める議案を、平成25年6月20日開催予定の第11期定時株主総会に提案することを決議いたしました。

この詳細については、「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(株式分割及び単元株制度の採用)

1. 株式分割及び単元株制度採用の目的

当社は、平成25年5月16日開催の取締役会において、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」に則り、平成25年6月20日開催予定の第11期定時株主総会で承認を条件とする単元株制度の採用と株式分割を決議いたしました。

2. 株式分割及び単元株制度採用の概要

(1) 分割の方法

平成25年10月1日付で平成25年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株式数を1株につき100株の割合で分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	113,300株(平成25年3月31日現在)
今回の分割により増加する株式数	11,216,700株
株式分割後の発行済株式総数	11,330,000株
株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成25年9月1日
基準日	平成25年9月30日
効力発生日	平成25年10月1日

3. 単元株制度の採用

新設する単元株式の数

単元株式制度を採用し、単元株式数を100株とします。

新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額 137.40円	1株当たり純資産額 131.41円
1株当たり当期純利益金額 11.55円	1株当たり当期純利益金額 4.18円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,334,675	6,242	33,007 (27,064)	1,307,910	466,274	67,239	841,635
工具、器具及び備品	148,997	2,882	3,805 (159)	148,074	116,988	10,543	31,086
リース資産	105,666	20,527	16,213	109,979	55,469	20,335	54,510
有形固定資産計	1,589,339	29,651	53,026 (27,223)	1,565,964	638,732	98,118	927,232
無形固定資産							
ソフトウェア	20,735	4,000		24,735	18,132	2,893	6,602
その他	58			58			58
無形固定資産計	20,793	4,000		24,793	18,132	2,893	6,660
長期前払費用	70,207	12,085	16,003 (879)	66,289	41,682	17,591	24,606

(注)「当期減少」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成年月日 21.9.18	300,000 (300,000)	-	0.85	なし	平成年月日 24.9.18
第2回無担保社債	21.9.28	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	0.99	なし	26.9.26
第3回無担保社債	22.3.25	36,000 (36,000)	-	0.85	なし	25.3.25
第4回無担保社債	22.3.25	36,000 (36,000)	-	0.70	なし	25.3.25
第5回無担保社債	22.3.31	33,200 (33,200)	-	0.75	なし	25.3.29
第6回無担保社債	24.3.26	200,000 (40,000)	160,000 (40,000)	0.79	なし	29.3.24
第7回無担保社債	24.3.30	200,000 (40,000)	160,000 (40,000)	0.62	なし	29.3.31
第8回無担保社債	24.9.28	-	180,000 (40,000)	0.51	なし	29.9.29
第9回無担保社債	25.3.28	-	30,000 (10,200)	0.40	なし	28.3.28
合計	-	855,200 (505,200)	560,000 (150,200)	-	-	-

(注)1.()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
150,200	140,200	129,600	120,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	142,400	308,666	1.4	
1年以内に返済予定のリース債務	17,816	19,331	2.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	374,000	657,034	1.4	平成26年～30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	41,341	39,177	2.0	平成25年～30年
その他有利子負債				
合計	575,558	1,024,209		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	310,666	234,368	86,000	26,000
リース債務	15,835	8,592	7,630	6,734

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,714	7,968	698	8,015	7,968
賞与引当金	54,246	26,082	54,246		26,082

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
建物賃貸借契約に伴う 原状回復費用	118,301	4,488	3,848	118,942
計	118,301	4,488	3,848	118,942

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,147
預金	
当座預金	270
普通預金	1,174,540
小計	1,174,810
合計	1,177,957

営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京都国民健康保険団体連合会	627,073
神奈川県国民健康保険団体連合会	100,108
愛知県国民健康保険団体連合会	8,120
千葉県国民健康保険団体連合会	6,099
その他	132,573
合計	873,974

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
900,414	5,365,099	5,391,539	873,974	86.1	60.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
住友生命保険相互会社	30,703
有限会社ARMリーシング	22,856
合同会社クラブ・インベストメント・ジェイ	13,849
相鉄不動産株式会社	11,798
櫻井祥雄	10,952
その他	294,525
合計	384,685

未払金

区分	金額(千円)
従業員未払給与	167,016
従業員未払社会保険料	51,326
介護職員処遇改善交付金原価	15,292
オリックス自動車株式会社	8,994
株式会社シニアライフクリエイト	8,616
その他	88,671
合計	339,918

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収入(千円)	1,391,552	2,778,010	4,145,150	5,359,021
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	13,461	23,368	100,545	76,769
四半期(当期)純利益金額(千円)	6,440	17,443	61,429	45,748
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	58.74	159.11	560.51	417.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	58.74	100.38	401.59	143.20

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.ymmd.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社は、平成25年5月16日開催の取締役会において、平成25年6月20日開催予定の第11期定時株主総会での承認を条件とする単元株制度の採用と株式分割を決議いたしました。その内容は、平成25年10月1日付で平成25年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株式数を1株につき100株の割合で分割すると同時に、1単元を100株とする単元株制度を採用するものであります。
2. 単元株の採用に伴い、平成25年6月20日開催予定の第11期定時株主総会において定款を変更し、平成25年10月1日を効力発生日として、当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めます。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月13日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月13日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月7日関東財務局長に提出。

（第11期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月7日関東財務局長に提出。

（第11期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年6月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成24年8月2日至平成24年8月31日）平成24年9月3日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成24年9月1日至平成24年9月30日）平成24年10月1日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成24年10月1日至平成24年10月31日）平成24年11月1日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成24年11月1日至平成24年11月30日）平成24年12月3日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成24年12月1日至平成24年12月31日）平成25年1月15日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成25年1月1日至平成25年1月31日）平成25年2月12日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書

平成24年6月15日関東財務局長に提出。

事業年度（第10期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月10日

株式会社やまねメディカル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥見 正浩
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまねメディカルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまねメディカルの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社やまねメディカルの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社やまねメディカルが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。